

ひろしま教育ウィーク

学校教育課 ☎823-9216
☎823-9256

11月1日はひろしま教育の日です。これにあわせて、11月1日から7日まで学校を公開します。また、8月9日に開催したこども議会で決議された「海田町6校合同あいさつウィーク」も同時に実施します。

小・中学校ごとの取り組みは、次のとおりです。詳細は各学校へ問い合わせてください。
この期間に限らず、公開研究会などで随時学校を公開していますので、ぜひ学校にお越しください。

海田小学校 (☎822-2714)

- 11月1日(水)海田小・海田西中での合同挨拶運動
- 11月1日(水)、2日(木)自由参観日
- 11月4日(土)ドミノ発表会
音楽を通して豊かな心を育てています。
- 11月13日(月)海田小・海田西小・海田西中での合同挨拶運動

海田東小学校 (☎823-2270)

- 10月17日(火)海田東小・海田南小・海田中3校合同公開研究発表会
会場◆海田東小学校
- 11月1日(水)～7日(火)自由参観日
- 11月6日(月)東小まつり
たてわり班ごとに手作りのゲームコーナーやPTA主催のパザールを開き、児童・保護者・地域が一緒に活動します。
- 11月9日(木)海田東小・海田南小・海田中での合同挨拶運動
- 11月19日(日)学習発表会
会場◆体育館 全学年、音楽クラブが、歌や合奏、群読等、学習の成果を発表します。

海田西小学校 (☎822-1031)

- 10月31日(火)参観懇談会
- 11月1日(水)～7日(火)自由参観日
- 11月6日(月)読み聞かせ
ボランティアによる読み聞かせを行います
- 11月7日(火)ありがとうの会
全校児童で学校ボランティアさんへの感謝の会を行います。
- 11月13日(月)海田小・海田西小・海田西中での合同挨拶運動
- 11月17日(金)全校参観日(NIE授業参観)及び発表会

海田南小学校 (☎822-6776)

- 10月17日(火)海田東小、海田南小、海田中の3校合同公開研究発表会
会場◆海田東小学校
- 11月1日(水)～7日(火)自由参観日
- 11月7日(火)歌声コンサート
日頃の感謝の気持ちを子どもたちの歌声で表現します。
- 11月9日(木)海田東小・海田南小・海田中での合同挨拶運動

海田中学校 (☎822-2258)

- 10月17日(火)海田東小、海田南小、海田中の3校合同公開研究発表会
会場◆海田東小学校
- 10月28日(土)9時～16時 文化祭
合唱コンクール、教科や総合的な学習の時間などの学習のまとめ・文化祭の活動の展示発表、ステージ発表を行います。
PTA主催のパザールも行います。
- 11月1日(水)～7日(火)自由参観日
- 11月9日(木)海田東小・海田南小・海田中での合同挨拶運動

海田西中学校 (☎823-8551)

- 10月28日(土)文化祭
合唱コンクール、文化部ステージ発表・展示発表、総合的な学習の時間で取り組んだ内容のステージ発表・展示発表、教科で取り組んだ内容の展示発表、PTA主催の食パザール・リサイクルパザール・展示発表を実施します。
- 11月1日(水)海田小・海田西中での合同挨拶運動
- 11月1日(水)、2日(木)、6日(月)、7日(火)いつでも参観
自由に参観できます。
- 11月13日(月)海田小・海田西小・海田西中での合同挨拶運動

「心の元気」全町展開プロジェクト事業

海田西中学校区クリーンキャンペーン

海田町では、町内の小・中学校が連携して「心の元気」全町展開プロジェクト事業」として、あいさつ運動やクリーンキャンペーンなどの活動に取り組んでいます。

この事業は、「小・中学校が、家庭や地域と一体となった活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てる」ことを目的として行われているものです。

今年も地域や保護者の皆さんの100人以上の参加を目標にしています。ぜひご協力をお願いします。

日 時◆10月16日(月) 9時20分～10時40分
(雨天の場合10月18日(水)に順延)

場 所◆瀬野川河川敷および歩道

集合場所◆石原公園

参加者◆海田小学校・海田西小学校・海田西中学校 児童生徒 約700人、地域・保護者ボランティアの皆さん

たくさんの皆さんのご参加をお待ちしています!



全町民に「マイナンバー」

住民課 ☎823-9205
FAX 823-9627

～特別編 便利になっています! マイナンバーカード～

今年7月から、マイナンバーを利用した情報連携(試行運用)や、マイナポータルが始まり、マイナンバーカードも益々便利になっています。今回は、そのご紹介です。
(これらのサービスには、マイナンバーカードに電子証明書を格納しておく必要があります)

①マイナポータル(新規サービス)

マイナンバーカードを持っている方限定のWEBサイト「マイナポータル」(<https://myna.go.jp/>) が開設されています。

このサイトには次のような機能があります。

- 自己情報表示機能…ご自身の世帯情報や所得情報などの確認が出来ます。
- 情報提供等記録表示機能…ご自身の情報について、行政機関同士がやりとりした履歴を確認することが出来ます。
- ぴったりサービス機能…海田町をはじめとする、全国の自治体の行政サービスを検索できます。

②各種行政手続のオンライン申請(既存サービス)

確定申告をインターネット上で行う「e-Tax」など、インターネット上で行政手続のオンライン申請を行うことが出来ます。

これまでの「身分証明書」や「マイナンバー証明書」の機能に加え、随時サービスが広がっています。まだマイナンバーカードを持っていない人は、ぜひ、申請してください。

なお、マイナンバーカードは作成に1～2カ月要します。早めに申請してください。



町長もやっています!

マイナンバー制度について、不明な点、不安な点などありませんか? 困ったことがあれば、役場などに相談したり、次のところを参考にしてください。

【内閣府のマイナンバーホームページ】

<http://www.cao.go.jp/bangouseido/>

【マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)】

(平日◆9時30分～20時、土・日曜日、祝日◆9時30分～17時30分(年末年始を除く))

●日本語対応 0120-95-0178

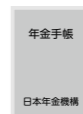
●英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応

0120-0178-26 (マイナンバー制度、マイナポータルに関すること)

0120-0178-27 (通知カード・マイナンバーカードに関すること)

～会社を退職された人へ～

国民年金の手続きはお済みですか?



手続きをお願いします!

住民課 ☎823-9206
FAX 823-9627

国民年金の届出が必要です

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職したときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。

また、会社を退職した人に扶養されている配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。

※退職と同時に会社員などの配偶者に扶養される人は、配偶者の勤務先へ届出が必要です。

受け付け◆住民課(役場1階)

申請に必要なもの◆年金手帳、認印、雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

国民年金の保険料免除・猶予制度について

国民年金には、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合に本人の申請によって保険料納付が全額または一部(4分の1・半額・4分の3)免除・猶予される制度があります。

通常の免除申請は、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象になりますが、退職(失業)時の免除申請は、離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、退職(失業)した人の所得を除いて審査が行われる特例があります。

詳しくは住民課に問い合わせてください。